明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

別表第四（第九十三条関係）

一～三　［略］	［略］
四　電子計算機	一　サーバ型電子計算機のエネルギー消費効率は、経済産業大臣が定める方法により測定した中央演算処理装置、主記憶装置及び補助記憶装置の性能を、経済産業大臣が定める方法により測定した消費電力をワットで表した数値で除して得られる数値 二　クライアント型電子計算機（サーバ型電子計算機以外の電子計算機をいう。）のエネルギー消費効率は、経済産業大臣が定める方法により測定した年間消費電力量をキロワット時毎年で表した数値
五～二十四　［略］	［略］

別表第五（第九十三条関係）

一～三　［略］	［略］
四　電子計算機	経済産業大臣が定める方法により測定した消費電力をワットで表した数値を、複合理論性能をギガ演算で表した数値で除して得られる数値
五～二十四　［略］	［略］

別表第六（第九十五条関係）　［略］

備考　表中［　］の記載は注記である。

様式第九の特定一第二表1を次のように改める。

特定一第２表　事業者のエネルギーの使用量等

1　エネルギーの使用量及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量等

エネルギーの種類	単位	年度 使用量 数値	使用量 熱量GJ	販売した副生エネルギーの量 数値	販売した副生エネルギーの量 熱量GJ	購入した未利用熱の量 数値	購入した未利用熱の量 熱量GJ	換算係数 数値	換算係数 単位	連携省エネルギー措置を踏まえた使用量 数値	連携省エネルギー措置を踏まえた使用量 熱量GJ
原油（コンデンセートを除く。）	kl										
連携分	kl							GJ/kl			
原油のうちコンデンセート（NGL）	kl										
連携分	kl							GJ/kl			
揮発油	kl										
連携分	kl							GJ/kl			
ナフサ	kl										
連携分	kl							GJ/kl			
灯油	kl										
連携分	kl							GJ/kl			
軽油	kl										
連携分	kl							GJ/kl			
A重油	kl										
連携分	kl							GJ/kl			
B・C重油	kl										
連携分	kl							GJ/kl			
石油アスファルト	t										
連携分	t							GJ/t			
石油コークス	t										
連携分	t							GJ/t			
燃料及び熱 石油ガス 液化石油ガス（LPG）	t										
連携分	t							GJ/t			
石油系炭化水素ガス	千m^3										
連携分	千m^3							GJ/千m^3			
液化天然ガス（LNG）	t										
連携分	t							GJ/t			
可燃性天然ガス その他可燃性天然ガス	千m^3										
連携分	千m^3							GJ/千m^3			
原料炭	t										
連携分	t							GJ/t			
一般炭	t										
連携分	t							GJ/t			
無煙炭	t										
連携分	t							GJ/t			
石炭コークス	t										
連携分	t							GJ/t			
コールタール	t										
連携分	t							GJ/t			
コークス炉ガス	千m^3										
連携分	千m^3							GJ/千m^3			
高炉ガス	千m^3										
連携分	千m^3							GJ/千m^3			
転炉ガス	千m^3										
連携分	千m^3							GJ/千m^3			